

東京都市計画地区計画 石神井公園駅南地区地区計画の案に関する  
区民意見の要旨および区の見解について

石神井公園駅南地区地区計画の案については、下記の日程で案の縦覧および意見書の受付を行い、意見書が提出されました。

提出された意見書の要旨とそれに対する区の見解は、以下のとおりです。

○ 案縦覧等

- ・案縦覧期間 : 平成24年3月21日～4月4日
- ・意見書受付期間 : 同上
- ・意見書提出数 : 1通(1名)

意見書の要旨	区の見解
<p>地区計画案については、速やかに都市計画決定してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・区が作成した地区計画原案は、地域住民が約2年半にわたり協議、検討して作ったまちづくり計画の内容を踏まえたものとなっている。</li><li>・地区計画は、商店街利用者が安全で安心して買い物することができ、賑わいと開放感のある商業空間を形成するための土台作りの第一歩になるとともに、将来にわたって石神井公園のまちづくりの礎となることを確信している。</li></ul>	<p>区では、石神井公園駅南地区について、土地の高度利用や商業施設の集積を促進し、道路網の整備・改善を進めることで、地域拠点としての機能を高めるとともに、緑豊かで開放感のある街並みおよび防災性・快適性の高い良好な住環境を形成するため、地区計画については、都市計画法および練馬区まちづくり条例に基づき、適正に手続きを進めてまいります。</p>